

R6

## 北九州市立保育所会計年度任用職員

### 公 募 案 内

令和6年3月27日  
北九州市

- ◇ 受付期間 令和6年3月27日（水）～ 令和7年3月31日（月）
- ◇ 申込方法 電子申請、郵送又は持参  
持参の場合の受け付け時間は、8時30分から17時00分までです。  
土・日・祝日及び12/29～1/3の受け付けはできません。
- ◇ 申込み先 北九州市子ども家庭局子ども家庭部保育課  
(〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号 市役所本庁舎11階)

#### 1 公募実施の趣旨

北九州市では、保育所における保育補助業務に対して会計年度任用職員を任用する場合、「北九州市立保育所会計年度任用職員登録名簿」（以下「名簿」という。）登載者から任用します。

名簿への登載のためには、今回実施する公募への申し込みが必要となります。

※ 日々雇用会計年度任用職員（保育補助業務）の場合も、名簿への登載が必要です。

#### 2 申込資格及び欠格事項

##### (1) 申込資格

次に該当することが必要です。

- ・ 保育士登録をしている者

##### (2) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験資格を満たさない場合、又は欠格事項に該当する場合は、名簿に登載することはできません（名簿登載を取り消します）。また、名簿登録申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、名簿登載ができないことがあります（名簿登載を取り消すことがあります）。

### 3 申込手続

#### (1) 名簿登録申込の受付期間

令和6年3月27日(水) ～ 令和7年3月31日(月)

#### (2) 提出書類

- ① 北九州市立保育所会計年度任用職員名簿登録申込書
- ② 経歴報告書
- ③ 課題の作文
- ④ 保育士証(写)
- ⑤ 84円分(令和6年3月現在)の切手を貼付した「返信用封筒(長形3号)」(名簿登録決定にかかる通知のための返信用封筒です。郵便番号、住所、氏名を必ず記載してください。)

#### (3) 申込方法

- ① 郵送  
封筒の表に『登録申込』と朱書きし、簡易書留郵便にて郵送してください。
- ② 持参  
開庁日の8時30分から17時00分の間に受け付けます。土・日・祝日及び12/29～1/3の受け付けはできません。  
※ 市役所本庁舎に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は有料駐車場を利用してください。

#### (4) 提出先

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市子ども家庭局子ども家庭部保育課(市役所本庁舎11階)

#### (5) その他

- ① 名簿登録申込書等の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。
- ② 提出された書類は、返却しません。

## 4 名簿への登載及び任用方法

- ① 本公募への申込者は、名簿に登載されます。
  - ※ 「2 申込資格及び欠格事項」にある申込資格を満たさない場合、又は欠格事項に該当する場合は、名簿に登載することはできません（名簿登載を取り消します）。
  - ※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず名簿登載できません（名簿登載を取り消します）。なお、名簿登載にあたっては、必要な官公庁へ照会を行います。
- ② 名簿登載期間は、名簿登載の決定日から令和9年3月31日（水）までの3年間です。
  - ※ 令和5年度の公募（受付期間：令和4年12月15日（木）から令和6年3月29日（金））に申し込みをされた方は、令和8年3月31日（火）まで名簿登載されますので、今回の公募に申し込みをする必要はありません。
- ③ 会計年度任用職員の業務は、必要な都度発生しますので、任用開始の時期や期間は各人異なったものとなります。また、名簿登載者全員が必ず任用されるものではありません。
  - ※ 会計年度任用職員の業務が発生する都度、名簿登載者の中から任用候補者を選定します。

## 5 任用条件（勤務条件）

### （1）勤務場所

北九州市立保育所（直営）

※ 別紙「令和6年度 北九州市立保育所（直営）一覧」を参照。

### （2）業務内容 北九州市立保育所（直営）での保育補助業務

### （3）勤務日・勤務時間・賃金・社会保険等

裏面「別表」のとおり

### （4）その他

任用期間中、他のアルバイト等を行う場合は、事前に所属長へ報告してください。

ただし、名簿に登載されているものの、実際に会計年度任用職員として任用されていない期間は、所属長への報告は不要です。

## 6 その他

登録申込を行った日から1箇月経過しても、名簿登録決定にかかる通知が届かないとき、又はこの公募に申し込みするにあたって不明な事項があれば、裏面の「お問い合わせ先」に問い合わせてください。

ただし、作文の内容に関すること等については、お答えできませんので、予めご了承ください。

【別表】勤務日・勤務時間・賃金・社会保険等

(社会経済情勢等の変化により、条件および給料は変わることがあります。)

区 分	期間任用	日々雇用
勤 務 日	月曜日から土曜日まで ※ 日・祝日及び年末年始休のほか、 週休1日あり。	月曜日から土曜日まで ※ 月14回の勤務が上限。
勤 務 時 間	7時30分から19時10分の間で指定した8時間30分(うち休憩時間60分) ※ 日々雇用臨職は半日(3時間45分)の場合もあり。	
給 料	月額 172,341 円～205,733 円 ※ 地域手当に相当する報酬を含む。 ※ 経験年数(職歴・学歴)に応じて、決定された給料を支給。 ※ その他、交通費等を支給。	日額 9,789 円 (半日額 5,625 円) ※ 地域手当に相当する報酬を含む。 ※ その他、交通費等を支給。
社会保険等	労災保険が適用されます。 また、任用期間等により、雇用保険、健康保険、厚生年金が適用される場合があります。	労災保険が適用されます。

区 分	3 時間パート	4 時間パート	5 時間パート
勤 務 日	月曜日から土曜日まで ※ 日・祝日及び年末年始を除く		
勤 務 時 間	7 時 30 分から 19 時 10 分 の間で指定した 3 時間	7 時 30 分から 19 時 10 分 の間で指定した 4 時間	7 時 30 分から 19 時 10 分 の間で指定した 5 時間
給 料	月額 82,723 円～98,752 円	月額 110,298 円～131,669 円	月額 137,873 円～164,586 円
	※ 地域手当に相当する報酬を含む。 ※ 経験年数(職歴・学歴)に応じて、決定された給料を支給。 ※ その他、交通費等を支給。		
社会保険等	労災保険が適用されます。	労災保険が適用されます。 また、任用期間等により、雇用保険、健康保険、厚生年金が適用される場合があります。	

◆ 会計年度任用職員（保育士）の報酬の例

経験年数の例	地域手当を含む月額			
	期間任用	3H パート	4H パート	5H パート
短大卒業後、すぐに働く場合 (経験年数 2 年)	183,704 円	88,178 円	117,571 円	146,963 円
短大卒業後、公立または民間の保育所等で保育士として1年働いている場合 (経験年数 3 年)	190,383 円	91,383 円	121,844 円	152,306 円
短大卒業後、公立または民間の保育所等で保育士として2年働いている場合 (経験年数 4 年)	197,460 円	94,780 円	126,374 円	157,968 円
短大卒業後、公立または民間の保育所等で保育士として5年以上働いている場合 (経験年数 7 年)	205,733 円	98,752 円	131,669 円	164,538 円

<お問い合わせ先>

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市子ども家庭局子ども家庭部保育課  
電話 093(582)2412